居宅介護支援　新規指定事前相談シート

　　年　　月　　日

該当する事項に☑または記入してください。

１　法人概要

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名称 |  |
| 法人所在地 |  |
| 代表者名 | 職名 |  | フリガナ |  |
| 氏　　名 |  |
| 担当者名 |  |
| 担当者連絡先 | 電　話： | ＦＡＸ： |
| メール： |

２　新規事業の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名称 |  |
| 事業所所在地 |  |
| サービス種類 | 居宅介護支援・介護予防支援 |
| 併設サービス | □有　□無　（有の場合、サービス種類：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 事業開始予定日 | 　　　　　年　　月　　日 |
| 事業内容 | サービス提供時間　（　　：　　　～　　　：　　） |
| 利用者の推定数　　（　　　　　　名） |
| 管理者の資格 | □主任介護支援専門員□介護支援専門員（主任介護支援専門員を除く。）　→主任介護支援専門員研修受講予定　□有（　　　　年頃）　□無 |

３　事業所予定地の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 土地・建物の現況 | 現　　況　□更地　□新築　□建設中　□既存（改修予定・改修中・改修予定なし） |
| 敷地面積　（　　　　　　㎡） | 登記地目　（　　　　　　　） |
| 都市計画　□市街化区域　□市街化調整区域　□その他 |
| 建築面積　（　　　　　　㎡） | 延床面積　（　　　　　　㎡） |
| 構　　造　（　　　　　　造） | 階　　数　（　　　　　　階） |
| 土地権利　□所有　□取得予定　□借地（　　　年） |
| 建物権利　□所有　□賃貸（　　　年） |
| 新築（改修）工事の実施予定期間等 | 着工：　　年　　月　　日 | 竣工：　　年　　月　　日 |

４　チェックリスト

　以下の項目を確認してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確認項目 | チェック | 備考 |
| 介護保険関係法令 | 次の条例及び規則に定める基準等を遵守し、市の指定を受けること。①袖ケ浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例（平成30年条例第3号）②袖ケ浦市指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防支援事業者の指定等の手続に関する規則（平成30年規則第9号） |  |  |
| 介護保険法（平成9年法律第123号）等の関係法令、解釈通知等を遵守すること。 |  |  |
| 開設予定地 | 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）に基づいて指定された急傾斜地崩壊危険区域でないこと。 |  |  |
| 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）に基づいて指定された土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域でないこと。 |  |  |
| 千葉県が公表している土砂災害危険箇所及び土砂災害のおそれのある区域でないこと。 |  |  |
| 地域住民の理解 | 開設予定地の自治会、近隣住民、隣接地権者に対して、建物と事業内容等についての説明を行い、理解及び同意を得ること。　自治会の連絡先…市民協働推進課へ（市役所中庁舎2階） |  |  |
| その他関係法令 | 関係法令等を確認し、担当課等との調整を行うこと。（関係法令等の一例は下記のとおり。次に掲げるもののほか、関係法令、袖ケ浦市の関係条例等を遵守すること。）  |  |  |
| ・都市計画法、建築基準法…開発行為・建築関係について都市計画課へ（市役所中庁舎6階） |  |  |
| ・農地法…農地転用が必要な場合、農業委員会へ（市役所中庁舎５階） |  |  |
| ・消防法…消防設備・避難設備等について消防本部予防課へ（0438-63-6199） |  |  |
| ・労働基準法…就業規則の提出が必要な場合、木更津労働基準監督署へ（0438-22-6165） |  |  |

５　持参書類

　以下の書類を併せて持参してください。

（１）　法人の概要がわかるもの

任意様式にて、所在地、規模、沿革、事業内容、運営実績等を記載すること。

パンフレット等があれば添付。

（２）　事業所の位置図、平面図、立面図